

長久手市生涯学習プラン策定業務委託に係るプロポーザル 評価基準等

分類	評価項目(1)	評価項目(2)	評価基準	配点
組織 (24点)	業務経歴	同種・類似業務実績件数	過去に公官庁にて、同種・類事業務の実績はあるか	4点
	業務実施体制	業務主任担当者(業務統括者)	本業務を確実に推進できる経歴や経験を有しているか。	5点
		業務担当者		5点
	業務遂行能力	業務遂行能力	コミュニケーション能力、独創性、意欲などを備え、円滑な業務遂行が可能か	10点
基礎認識 (8点)	業務への理解度	業務仕様書への理解度	業務仕様書の目的、条件、内容の理解度が高いか。	8点
企画提案 (60点)	提案内容	(1) 生涯学習事業の現状及び課題分析	本市の特性を把握し、生涯学習事業における現状及び課題について、具体的なデータ等に基づいて整理するような分析内容となっているか。また、根拠とした調査データ等が客観的なものであり、本市の現状課題に適したものとなっているか。	10点
		(2) 策定委員会における意見集約及び反映	意見の集約手法に独自性があり、策定委員の専門的な意見が反映されるような策定のプロセスになっているか。	20点
		(3) ワークショップ等市民参画事業の運営支援	ワークショップの実施手法について、市民の意見を整理し、反映するための効果的な運営支援の工夫が提案されているか。	20点
	スケジュール	策定までの流れについて	策定プロセスが妥当であり、無理の無いスケジュールか	10点
価格 (8点)	見積価格	見積価格	適正な見積額が示されているか。	8点

100点

採点については、各評価項目に対する配点に、以下の係数を乗じて算出して行う。

評価		配点に乗ずる係数
A	極めて妥当	1.0
B	妥当	0.8
C	普通	0.6
D	やや不十分	0.4
E	不十分	0.0